

11月10日(日)は阿南市市長選挙 および阿南市議会議員 補欠選挙の投票日です

任期満了による阿南市市長選挙および阿南市議会議員補欠選挙が11月3日(祝)に告示され、11月10日(日)に伊島投票区は9日(土)に投票が行われます。

■投票時間 午前7時～午後8時(大井・大田井・阿瀬比・新野西・福井上分・蒲生田・後・椿泊は午後7時まで)

■期日前投票 投票日当日に仕事や旅行、レジャーや冠婚葬祭などにより、投票所に行くことができないと見込まれる方は次のとおり期日前投票ができます。

日時 11月4日(振替)～9日(土) 午前8時30分～午後8時

場所 市役所1階 多目的スペース

■投票のできる人 平成13年11月11日以前に生まれた日本国籍を持つ人で、令和元年8月2日以前から阿南市に住民票があり、引き続き阿南市に住んでいる人。ただし、選挙権を停止されている人は投票できません。

学生で阿南市外の寮やアパートなどに住んでいる人は、住民票が阿南市にあっても原則として投票できません。

■転出者 阿南市の選挙人名簿に登録されている人でも、他の市町村へ転出した人は投票できません。

■市内転居者 ▼10月18日(金)までに転居届を出した人は、新住所地の投票所へ

▼10月19日(土)以降に転居届を出した人は、旧住所地の投票所へ

■投票所入場券 世帯主宛て(4人連記)に「投票所入場券」を郵送します。各自の部分を切り取り、投票所へお持ちください。

なお、入場券は告示後直ちに発送手続きを行い、翌日からお届けできるよう努めております。

入場券がなくても投票資格があれば投票できますので、投票所でお申し出ください。

問い合わせは 選挙管理委員会事務局(☎22-3791)へ

臨時的任用職員を募集

■ごみ収集作業

募集内容 令和2年1月上旬から環境管理事務所において、臨時的に勤務する職員

応募資格 平成14年1月1日以前に生まれた方

賃金・勤務時間・採用予定

①フルタイム勤務・賃金は月額9500円。勤務時間は月々金曜日の午前7時30分～午後4時15分。10人程度採用予定。

②パートタイム勤務・賃金は時給1225円。勤務時間は月、火、木、金曜日の午前7時30分～正午。3人程度採用予定。

申込方法 履歴書(市販のもの)に自筆・写真貼付)を人事課へ提出してください。試験案内は、申込期間中に人事課で配布します。

申込期間 11月29日(金)までの午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日は除く)

試験内容 面接試験および体力テストを実施します。

試験日 12月5日(木)

問い合わせは 人事課(☎22-11112)へ

学校給食調理

募集内容 令和元年度に学校給食センター等において、臨時的に勤務する職員

採用予定人員 業務の必要に応じて採用します。

▼代替調理員・月10日程度、臨時的に勤務する給食調理員(不定期)

賃金 月額7300円

申込方法 履歴書(市販のもの)に自筆・写真貼付)を学校給食課へ提出してください。面接の試験案内は、申し込み後に学校給食課から連絡します。

申込期間 随時受付

問い合わせは 学校給食課(☎22-0362)へ

羽ノ浦農業集落排水地域 における合併処理浄化槽 補助金について

羽ノ浦農業集落排水地域は、合併処理浄化槽補助金の交付対象地域となっておりますが、本年8月1日(木)から補助金の交付対象地域としました。(ただし、羽ノ浦農業集落排水処理施設の管理上、当該施設に接続することができない場合に限りです。)

本年度の合併処理浄化槽補助金の申請期限は、11月29日(金)までとなっております。

問い合わせは 環境保全課(☎22-3413)へ

阿南市成人式のお知らせ

令和2年「阿南市成人式」を次のとおり開催します。

日時 令和2年1月12日(日) 13:00開式(受付12:00～)
※式典終了後、記念撮影を行います。

場所 スポーツ総合センター(サンアリーナ)

ご案内 平成11年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた方で、①阿南市に住所を有する方には、12月までに案内はがきを郵送します。②阿南市に住所を有していない方で、阿南市出身の方、阿南市内の学校に在籍されていた方、または、阿南市内の企業等に勤務をされている方で、阿南市の成人式に出席を希望される方は、生涯学習課までお申し出ください。案内はがきを郵送します。

問い合わせは 生涯学習課(☎22-3391)へ

大野公民館が完成

平成30年9月から建設を進めてまいりました大野公民館の建物本体工事が竣工しました。今後、外構等の工事を終え、供用開始します。

施設概要
公民館・住民センター・放課後児童クラブの複合施設
鉄骨造2階建
延床面積866.04㎡



大ホール



外観

問い合わせは 生涯学習課(☎22-3391)へ

役立ててみませんか 「ふるさとづくり基金」

ふるさとづくり基金を活用し自らの手で魅力あるまちづくりを進めてみませんか。

助成対象 次の2種類があります。

▶市の活性化および地域の振興につながる営利を目的としない市民の自発的な活動(地域イベント・文化活動・スポーツ行事等)を行う団体への助成

▶海外視察研修(本市に2年以上在住し年齢が満10歳から49歳までの方で、視察研修の体験が地域づくりの実践につながると考えられる方)

申請方法および交付の決定 助成を希望される方は、定住促進課備え付けの申請書に必要事項を記入の上、12月25日(木)までに提出してください。助成の選考と金額など詳細は基金運営委員会の審議を経て決定します。

問い合わせは 定住促進課(☎22-7404)へ

市役所庁舎への 津波避難訓練を実施します

11月5日(火)に実施される全国一斉緊急地震速報訓練にあわせて、市役所庁舎への避難訓練を実施します。市役所近隣の住民の方が参加対象となります。市役所近隣の防災無線により訓練放送を実施しますので、市役所近隣住民の方は避難訓練にご協力ください。

日時 11月5日(火) 10:00～11:30

避難場所 市役所1階 あなんフォーラム

避難者 地区津波避難計画における市役所近隣住民の方

内容 10:00～全国一斉緊急地震速報訓練(市内全域)
10:05～大津波警報発令の訓練放送(市役所近傍のみ)
10:05～11:00 避難訓練(あなんフォーラムにて)
11:00～11:30 防災講習「南海トラフ巨大地震について」

問い合わせは 危機管理課(☎22-9191)へ

おことわり 今月号の市長通信は、阿南市長選挙の実施により、公明性を期するため、お休みとさせていただきます。

年金相談コーナー

Q もうすぐ60歳になります。年金を受けられる資格期間を満たしていません。どのようにすればよいのでしょうか。

A 老齢基礎年金を受け取るためには、20歳から60歳になるまで公的年金に加入して、原則として最低10年間保険料を納めなければなりません。(免除・納付猶予期間を含む)

あなたのように、受給資格期間が10年を満了していない人や、10年以上あるが満額となる40年に満たす年金額を増やしたい人などが、60歳から65歳になるまでの間に任意加入することができます。

また、昭和40年4月1日以前に生まれた人については、70歳になるまでの間に年金の受給資格期間を満たすまで、特例的に任意加入することがあります。手続きは、60歳に到達した日以降、任意加入の申出書と口座振替の申出書の両方の提出が必要です。

Q 自営業を営んでおり、国民年金に加入しています。日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られてきましたが、納付忘れの月があることに気づき、納めようと思います。年内に納めれば今年分の控除対象となりますか。

A 国民年金の保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料の額を証明する控除証明書の内容は、本年1月から9月30日までに納付された国民年金保険料の額と年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。この控除証明書に記載されている保険料以外に年内に納めている保険料があるときは、その領収書を添付すれば合わせて税金の控除対象になりますので、控除証明書と領収書は大切に保管してください。

問い合わせは 保険年金課(☎22-11118)へ

緊急地震速報の 情報伝達訓練(第2回) を実施

全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用した緊急地震速報の情報伝達訓練(第2回)が全国一斉に実施されました。本市では、防災行政無線、登録制メール配信およびケーブルテレビ自主放送チャンネルで訓練放送を行いますので、ご協力ください。

日時 11月5日(火) 午前10時頃

ご注意ください テレビ、ラジオ、携帯電話(緊急速報メー
ール)では放送または報知されません。

※気象・地震活動の状況等によつて中止することがあります。

問い合わせは 危機管理課 (☎22-9191) へ

「第28回阿南市活竹祭」 出店者および出演者募集

第28回阿南市活竹祭への出店者および出演者を募集します。

日時 令和2年2月9日(日) 午前9時〜午後3時

場所 市役所

〈出店者〉

出店資格 阿南市内の団体等とし、出店物は阿南市の特産品を主とすること

阿南市人権施策基本方針 改訂版(素案)に係るパ ブリックコメントについて

募集期間 11月1日(金)〜14日(木)(必着)

公表資料 阿南市人権施策基本方針改訂版(素案)

公表場所 市ホームページ、人権・男女参画課

意見を提出できる方 ▼市内に在住、在勤または在学の方

▼市内に事務所または事業所を有する方

提出方法 ホームページに掲載、または人権・男女参画課に備え付けの用紙に氏名、住所、電話番号を記入の上、人権・男女参画課へ提出してください。(任意の様式も可)

郵便、メール、ファクスでも受け付けます。

※口頭や電話での受け付けはいたしません。

意見の公表 提出された意見や提言は、その内容を整理し(個人情報を除く)原則公表します。なお、意見等についての個別回答はいたしませんので、ご了承ください。

提出先・問い合わせは 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 人権・男女参画課 (☎22-3094・F

〈出演者〉

出演資格 阿南市在住で地元伝統芸能・キッズダンスなどのグループ5組程度

出演時間 1組10分程度(セッティング時間を含む)

〈共通事項〉

申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

申込締切日 11月15日(金)

※申し込み多数の場合は、出店・出演希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

※くわしくは、市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせは 阿南市活竹祭実行委員会事務局(商工観光労政課内)☎22-3290) へ

有害鳥獣捕獲について

シカやサルなど農作物に害を及ぼしている有害鳥獣を捕獲する際には、免許や許可が必要となります。これらが無い状態での捕獲は危険が伴うこともありますので、お控えください。

有害鳥獣捕獲の許可に関してご相談がある方は、農林水産課までご連絡ください。

問い合わせは 農林水産課 (☎22-1598) へ

阿南警察署だより

公益社団法人徳島被害者支援センターのご案内

犯罪の被害に遭い、悩みや不安を抱えている方のための電話相談や面接相談の窓口があります。被害に遭われた方だけでなく、ご家族やご友人からのご相談も受け付けています。

一人で悩まず、何でもお気軽にご相談ください。

場所 徳島市福島1丁目1番13-101号

受付時間 月曜日、水曜日、土曜日(の午前9時〜午後4時)

(祝日、年末年始を除く)

※面接は原則要予約

被害に遭われた方・ご家族のご相談 (☎088-678-7830)

犯罪被害者相談・心のケア (☎088-656-8080)

問い合わせは 阿南警察署 (☎22-0110) へ

阿南市青空市休みのお知らせ

11月15日(金)の青空市は、イベント開催のため休みます。

問い合わせは 市民生活課 (☎22-1116) へ

シリーズ 地域医療の明日を考える(7)

阿南医療センター内に専門指導医が 教育・研究および診察をする「阿南地域医療教育センター(仮称)」を設置

J A 徳島厚生連が運営をする阿南医療センターでは、来年度から5年間にわたり、内科・整形外科などの専門指導医を数名、徳島大学医学部から派遣をしていただき、地域医療の診療を通じた教育・研究および研修医師の育成に寄与すること目的とした「阿南地域医療教育センター(仮称)」の設置に向けて、同大学と協議をされており。具体的には、同大学より派遣される専門指導医の医師は、新たな医師人材を育てるための教育・指導をしていただきながら患者さんの診察・治療にもあたっていただくことから、より充実した医療提供体制を整えることができます。

優秀な医師を着々と確保

医療センターでは、本年7月から、宮崎県の乳腺外科を専門とする医療法人で理事長をされておられた医師や徳島県がん診療連携協議会緩和ケア部会長の医師などが、新たに常勤医師として勤められるようになりました。また、11月からは、愛知県の医療法人で院長をされておられた整形外科の医師が週3日勤務されることになるとともに、運動機能外科の医師で内視鏡の最先端手術をされる医師も勤務していただける予定であります。今後とも本市は、医療センターや阿南市医師会などと連携を密にしながら地域医療を守り、育てる取組に全力を傾注していきます。

阿南医療センター

第1回健康フェスタを開催

日時 11月26日(火) 13:30~16:30

場所 阿南医療センター東館1階 ロビー

内容 無料健康相談、健康チェック、模擬体験(AED、リハビリなど)、ヘリポート見学ツアー、ゆるキャラ“サボちゃん”ぬり絵、フリーマーケット、産直市ほか。すてきなプレゼントをご用意しています。※くわしくは、阿南医療センターホームページをご覧ください。

問い合わせは 阿南医療センター管理課 (☎28-7777) へ

阿南医療センター医師から学ぼう！ 講演会「症状から学ぶ脳外科」

脳に関連する症状について毎回異なるテーマでご講演いただきます。講演後には医師による無料の個別相談も行います。1回の参加も可能です。(※要予約)

講師 阿南医療センター脳神経外科部長 坂東一彦さん、同脳神経外科医師 金子文仁さん、同耳鼻咽喉科医師 戸田直紀さん

日程と内容

講演 15:30~16:30 **個別医師相談** 16:30~17:00

講演日	内容	講師
11月21日(木)	しびれ、麻痺とは？	脳外科医師
12月26日(木)	めまいとは？	脳外科医師・耳鼻咽喉科医師
令和2年1月23日(木)	難聴と耳鳴りとは？	
令和2年3月19日(木)	首や手の震えの原因は？	脳外科医師

場所 健康づくりセンター2階

申込方法 各講演会の前日までに保健センターへご予約ください。

問い合わせは 保健センター (☎22-1590) へ

阿南市プレミアム付商品券の 申請について

10月1日から阿南市プレミアム付商品券の販売が始まりました。

対象となる方のうち、申請が必要な方でまだ申請をされていない方は、商品券購入の申請をしてください。申請受付は11月29日(金)までとなっていますのでお早めをお願いします。(子育て世帯の対象者は申請は不要です。)

申請場所 市役所3階 304会議室

問い合わせは 阿南市プレミアム付商品券事務局 (☎22-8286) へ

「働き方改革相談会」を開催します

事業主、人事労務担当者様!!

働き方改革関連法の改正に対応できていますか。「そもそも働き方改革って何?」、「就業規則が法改正に対応できているかどうか不安」こんな疑問やお悩みに、働き方改革の専門家である社会保険労務士がお答えします。

ぜひ、この機会にご相談ください。

日時 11月13日(火) 10:00~16:00

場所 市役所2階 207会議室

内容 36協定の締結方法、就業規則の作成方法、年次有給休暇5日の付与義務化、時間外労働の上限規制、同一労働同一賃金への対応など

費用 無料(前日までに要予約)

予約先・問い合わせは 商工観光労政課 (☎22-3290) または徳島働き方改革推進支援センター (☎0120-967-951) へ

あなん消防フェア 2019 のお知らせ

次のとおり、あなん消防フェア2019を開催します。多数ご参加ください。

日時 11月3日(祝) 9:00~12:00

場所 消防本部

内容 体験イベント(消防車両搭乗、消防署見学、訓練見学、応急手当体験、放水体験、煙体験、子供用防火服救助服着体験、消防防災ヘリ展示、その他各種イベント)

※入場無料

問い合わせは 消防本部 (☎22-1120) へ

伊島ささゆり生育地の 草刈り等のボランティア募集

伊島ささゆり保全の会では、ささゆりの生育場所「光が届く明るい林や草原」を取り戻すための「間伐・草刈り」を実施します。

対象 18歳以上の健康な人

日時 11月17日(日)、24日(日) 8:15~15:20

集合場所 答島連絡船乗り場

定員 各日ともに15人程度

持参物 軍手、長靴、タオル、飲み物、雨具、昼食代(600円)

※船代・保険代は会が負担します。

服装 長袖、長ズボン、帽子

申込方法 氏名、住所、電話番号(保険加入および中止連絡のため)と参加希望日を記入の上、メールでお申し込みください。

問い合わせは 環境保全課 (☎22-3413) へ
e-mail:sasayuri310181@gmail.com

税の納め忘れはありませんか？

阿南市では納期内納付を推進しています

○市税の納付には口座振替が便利です

口座振替は、納期ごとに指定された預貯金口座から自動的に振り替えて納める制度です。納め忘れや金融機関等へのお出かけになる必要もなくなり、お忙しい方、不在がちの方は、特に便利です。お申し込みは、次の金融機関窓口へ。

【金融機関】 阿波銀行、徳島銀行、高知銀行、四国銀行、阿南信用金庫、四国労働金庫、阿南農業協同組合、東とくしま農業協同組合の各店舗、徳島県信用漁業協同組合連合会本所の各店舗、全国の郵便局（ゆうちょ銀行）

※手続きには、最短でも1カ月半程度かかります。

※市税等を口座振替により納付されている方に「口座振替済通知書」をお送りしていましたが、経費削減および省資源化の観点から、平成29年度から送付を廃止しています。今後はお手元の預貯金通帳への記帳にてご確認ください。市民の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いします。

○市税の日曜窓口と延長窓口について

平日の時間内に、仕事の都合などで金融機関や市役所に行く時間がとれない方などの納税者の利便性を高めるため、市税の納付や納税の相談を受け付けています。

【延長窓口】 毎月第3水曜日（19:15まで）
11月20日（水）、12月18日（水）

【日曜窓口】 毎月最終日曜日（8:30～17:00）
11月24日（日）、12月22日（日）

※11・12月の日程のみ記載しています。令和2年1月以降も開設していますのでご利用ください。

11月

県税・市町村税

県下一斉

12月

徴収強化月間

催告しても納付していただけない滞納者に対しては、財産の差し押さえなどの滞納処分を行います。



すま第14-143号

徳島県と県内全市町村は、税の公平性を確保し、納税者の信頼を守るため、連携して県下一斉に徴収を強化します。

徳島県・県内全市町村

問い合わせは 税務課納税係（☎22-1792）へ